

会 見 年 月 日	令和6年8月1日（木曜日）		
担 当 課	都市計画課	（担当者名：澁江）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6827	（内線：2205）	FAX：0791-43-6974

空家相談会の開催について

1. 趣 旨

全国で空家は過去最多の900万戸にのぼり、空家問題が深刻化しています。その対策として、赤穂市内の空家を「売りたい・処分したい」「貸したい」方を対象に、個別相談会を実施します。当日は、宅地建物取引士や司法書士等の専門家と相談ができますので、気軽にご参加ください。

2. 内 容

日時：令和6年8月14日（水）午前10時から午後4時まで
場所：赤穂市役所2階 204・205会議室
予約：予約優先制（予約なしでもご利用いただけます）
料金：無料（相談料等はありません）

3. 問い合わせ先

開催内容や空家対策等に関すること

【担当課】都市計画課（担当者名：澁江）

TEL:0791-43-6827（内線：2205） FAX：0791-43-6974

空き家情報バンクに関すること

【担当課】（一社）あこう魅力発信基地（担当者名：名田）

TEL:0791-43-6931（内線：2251） FAX：0791-46-3400